

## VEBLEN, Thorstein. (1919) *The Vested Interests*, Transaction Publishers.

薄井 充裕

『有閑階級の理論』(The Theory of the Leisure Class, 1899年)を世に送ったソースティン・ヴェブレン(1857-1929年)は、その20年後、本書を上梓した。

本書の原型は、デューイとともに彼自身主筆をつとめたニューヨーク『ダイアル』(the Dial)誌に、1918年10月から翌年1月にかけて発表した諸論文や大学での講演録に由来するが、オムニバス風ながらヴェブレン円熟期の多彩な思想を知るうえで有益である。まず、全8章別にその概要をみておこう。

第1章では、知識や信仰の「不安定さ」(instability)について問題が提起される。中世的な秩序が近代文明によって崩され、かつ急速な機械化、工業化によって社会変動が激しさを増す。古い知識や信仰は、18世紀の法律や慣習(次章)にとってかわられるが、それも第1次世界大戦によって大きく揺らぎ価値観の相対化が急進する。今後の帰趨をきめるのは既得権益に浴さない普通人(the common man)の動向如何である。

第2章は、前章とく対<の>の関係において法律や慣習の「安定さ」(stability)が語られる。ここでいう法律や慣習とは、アメリカ独立宣言(1776年)、フランス人権宣言(1789年)、アメリカ合衆国憲法(1787年)などに具現化され、ジョン・ロック、モンテスキュー、アダム・スミス、ブラックストーンらの哲学的、理論的な背景をもつ。自然法的な考え方を基底に自由、平等などの思想を表象するが、これらも産業革命によって生じた階層分化により形骸化し現実

社会では激しい軋みを生じさせている。

第3章では、産業(技術)について記述される。産業革命前の熟練的手工業が、以降は工場(industrial plant)に置き換われ、親方と職人といった個人的な雇用形態が解体されて会社が組織され、法人資本が台頭する。大量生産とともに会社はより没個人化され、その配当は不労所得として株主(資本家)にもたらされる。こうした富の蓄積は前章でふれた擬制的な自由・平等理念のもとで相続、自由契約、無制限な財産所有権の確保というかたちで保全される。さらに、産業は密接に連係し交通手段の発達とともに国際的に展開する。

ヴェブレンは、『企業の理論』において、産業革命以降の工業化、機械化を機械過程(machine process)という用語であらわした。機械過程は、不断の技術革新とあいまって商品の大量生産を可能とする一方、労働を規格化、標準化する。また、生産物の一部は消費財として市場に供給され普通人はこれを購入する。営利企業は、販売によって巨万の富をえる一方、生産にたずさわる普通人は、産業および大企業に生産、消費両面で支配されることになる<sup>1)</sup>。

第4章は自由所得(Free Income)と題され会社(営利企業)の実態分析が中心である。会社は、有形資本、無形資本によって構成され前者は産業の諸施設に相当し生産的な価値を有する一方、後者は実業(ビジネス)上の価値(の

1) VEBLEN, Thorstein. (1904), *The Theory of Business Enterprise*, ヴェブレン『企業の理論』小原敬士訳, 勁草書房, 2002年。

れん、特許、独占的な諸権利など)をあらゆる資本である。ここでは両者の厳密な区分には重きはおかれず、両資産を資本換算する価値基準は、総資産が生み出す利得能力であるという点が指摘される。

企業はこの利得能力(配当可能利益)を確保するために、価格を維持し生産を抑制(sabotage)する。これによって、生産現場にあって良質な製作意欲(workmanship)が阻害され、経済的厚生が低下し社会全体に純損失をあたえる。また、大規模、恒常的に打たれる広告などによって、有閑階級のみならず普通人も誇示的(見栄の)消費(conspicuous consumption)を行い資源が浪費される。その一方で、投資家などへの配当(自由所得)が最優先される。こうした結果、社会全体および普通人に厚生経済上の不利益をもたらす。

第5章では本書のタイトルにもなっている既得権益(The Vested Interests)が取り上げられる。会社は利潤の極大化を目的に生産活動よりもビジネスを優先する。この場合のビジネスとは産業と対置される概念であり、たとえば販売といった商活動とともに資本政策(富の再配分)の重視、さらには会社経営への専門的な知見の蓄積も要求される。技術革新と企業規模の拡大志向は、競争と独占への道につながり、そこから生産活動に直接従事しないにもかかわらず大きな利益をうる既得権益者が形成される。既得権益者とは(上記の意味での)ビジネスマン、再配分にあずかる資本家、制度を支える金融機関や官僚群などである。

企業は合併、統合によって生産、販売の拡大とともに、競争にともなう費用や間接部門経費を削減し経営を効率化する。製鉄会社はその典型であり、無形資産の増加は有価証券(株式)に体化される。また、石油会社の統合では、機械などの物理的な諸施設の増加よりも、自然資源の独占、共有制限による市場の支配の効果が大きくこれが企業価値を押し上げる。企業合併は、独占の弊害により自由競争に反するとして批判される一方、企業買収は、一見自由取引と

権利の合理的な行使とみなされるが、それが独占的な利益をめざすものである限り、生産制限、価格の引き上げ、失業や賃金の抑制といった多くの問題をかかえる。

第6章では、ヴェブレンの国家論(The Divine Right of nations)が述べられる。帝国主義の台頭とともに、巨大な産業技術をもった各国は弱肉強食の戦いを展開するが、戦争の勝敗は産業上の優劣によって決まる。また、会社の行動様式は、そのまま国家の活動にほぼ援用され、保護関税や補助金支給、武力行使などが行われる。経済社会において既得権益が力をふるうように、国家をも大企業や産業と関係する既得権益が動かす。強大国ではその所有および投資の諸権利を確保するという目的のために他国および自国の普通人への略奪性を強める。

第7章では一種の生存権(Live and Let Live)が論じられる。ただし、ここでの主たる考察の対象は各国家や民族の生存権についてであり、その根底にあるのは平和のあり方である。ヴェブレンの平和論はきわめて理想主義的であり、第1次大戦前の状況に戻るのではなく、国家間の憎悪や差別の放棄、固有の民族の尊重のために究極的にはあらゆる既得権益の消滅を目指すべき、とされる。しかし現実の国際政治はそうした方向に動いていない点も強く懸念される。

第8章は本書の結論部分である。機会均等と自立・自助の考え方から、自由契約と財産保全の権利が確保され、これによって貿易、産業、投資、信用創造などが可能となった。しかし、一方でビジネスの産業支配がすすみ、財産を持った既得権益者と持たざる普通人の軋轢が増す。既得権益とは合法的なただ取りである。こうした制度を支える既得権益者が、すぐれて意識的に自己保存的な行動をとる一方、一般に普通人は無自覚である。普通人の権利を確保すべく、政党や労働組合、農業団体なども存在するが、こうした団体にも注意深い観察が必要であり、結果的に既得権益者側に属しこれを利して

いる場合もあるとされる。

ヴェブレンが生きた時代は、第1次世界大戦只中の激動の時代であり、アメリカの産業においても大きな地殻変動がすすんでいた。たとえば、1890年にはロックフェラーの石油事業が巨大化しシャーマン反独占禁止法が制定され、翌年にはアメリカ労働連合（AFL）が結成された。1901年にはヘンリー・フォードが創業し、T型フォードはアメリカ市場を席卷し新しい自動車生産システムが注目された<sup>2)</sup>。

1911年、アメリカ議会下院にUSスチール創立に関して設けられた調査委員会では、合併に伴う金融操作によって14億ドルの資本金の半分以上が架空につくられ、J.P.モルガンなど資本家に莫大な利益をもたらしたと報告された。同年、スタンダード石油会社は、最高裁の判決によって解散され、33の会社に分割された<sup>3)</sup>。

こうしたダイナミックに展開する経済の動向、現実には発生する経済諸問題を観察し、同時代人として、歴史的、思想的背景をもって学識豊かに独自の分析を加えるところにヴェブレンの真骨頂があったといえよう（経済史や経済理論におけるヴェブレンの位置づけやその貢献については、下記の注、参考文献にかかげた泰斗の諸研究があるので参照いただきたい）。

さて、約1世紀をへた今日からみても本書の随所の分析には新鮮な驚きがある。以下は全くの管見ながら、金融実務にたずさわる評者の感想から資産、資本の考え方（第4、5章）の先駆性について少しくふりたい。

第1に、資産を資本換算する価値基準は、総資産が生み出す利得能力であるという指摘については、現代のROA（Return On Asset）重視型経営の本質をつくものである。

第2に、ヴェブレンの無形資産（のれん、特許、独占的な諸権利など）の捉え方には、「人的資本」

2) 都留重人『制度派経済学の再検討』岩波書店,1999年,93-94頁。

3) 宇沢弘文『ヴェブレン』岩波書店,2000年,99-100頁。

価値や高度な経営ノウハウがここに蓄積されているという含意がある。無形資産分析が経済学のみならずM&Aなどの企業価値算定実務でもきわめて重要なファクターとなっている点は強調しておいていいだろう。

第3に、ヴェブレンは貸借対照表上、有形、無形資産の反対（右）側の負債、資本についても鋭い分析を行う。総資産の裏づけとなる資金については、社債や優先株、普通株によって調達され、収益は社債の購入者や株式保有者に配分される。優先株への配分は直接、事業にタッチしない金融投資家への優先的配当である。一般に議決権の行使を可能とする普通株の「長期」所有者であれば、その企業の将来的な発展に関心はあるだろうが、優先株所有者の関心は一点、もっぱら早期かつその配当の多寡にかかっている。

今日、優先株（ないし劣後債）の活用はかかせない金融手法のひとつである。第5章で語られるとおり、ヴェブレンは産業とビジネスの分離と後者の優越、前者への支配といった構図（これは歴史的には「所有」と「経営」の分離論のプレリュードともいわれる）を描くが、ここには実物投資よりも金融資本を重視する当時の風潮への強烈な批判がこめられている。リーマン・ショックに代表される数々の世界的な金融危機に直面している今日、ヴェブレンのこの戒めは金融関係者にとって痛烈であり、ズシリと重く心に響くものがある。

最後に、日本経済の長期の停滞、モノづくり国としての地位の低下が言われて久しいが、ヴェブレン独自の考察で知られる良きモノづくりの規範たる製作本能（the instinct of workmanship）をいかに維持、発展させるかという現代的意義についてもわれわれはいまこそ吟味、熟考する必要がある<sup>4)</sup>。

4) 八木甫「ヴェブレンの意匠をめぐって」『現代経済学研究』鬼塚雄丞／岩井克人編、東京大学出版会,1988年,277-294頁。DORFMAN,Joseph.(1934)『Thorstein Veblen and His America』J.ドーフマン『ヴェブレン<その人と時代>』八木甫訳、ホルト・サンダース・ジャパン,1985年,574-588頁。

